

第2回 武蔵村山市長期総合計画市民懇談会  
次 第

日時：平成21年7月14日（火）  
午後7時から  
場所：401大集会室

- 1 報告
  - (1) 第1回長期総合計画市民懇談会の会議要旨について
  - (2) 市民懇談会での検討内容とスケジュールについての修正について
- 2 説明
  - (1) 「項目別計画シート」の見方について
- 3 議題
  - (1) 部会分け及び部会長・副部会長の選任について
  - (2) 部会討議
    - 【都市・生活・産業部会】「土地利用／産業について」
    - 【福祉・教育・文化部会】「保健・医療／福祉について」
  - (3) 部会討議内容の紹介及び意見交換
  - (4) その他

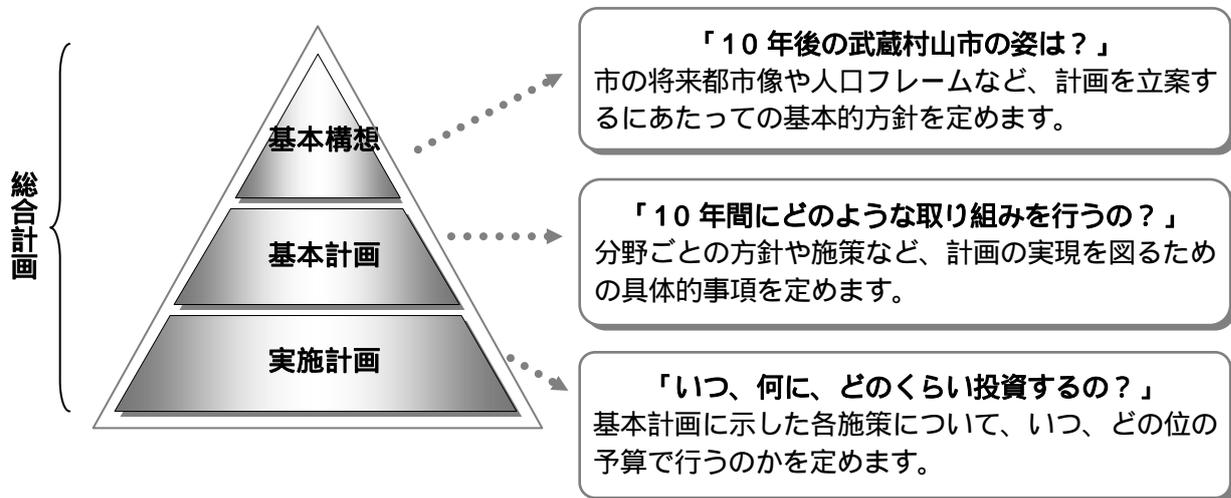
(配布資料)

- 資料1 「市民懇談会での検討内容とスケジュールについて」(修正版)  
資料2 「項目別計画シート」

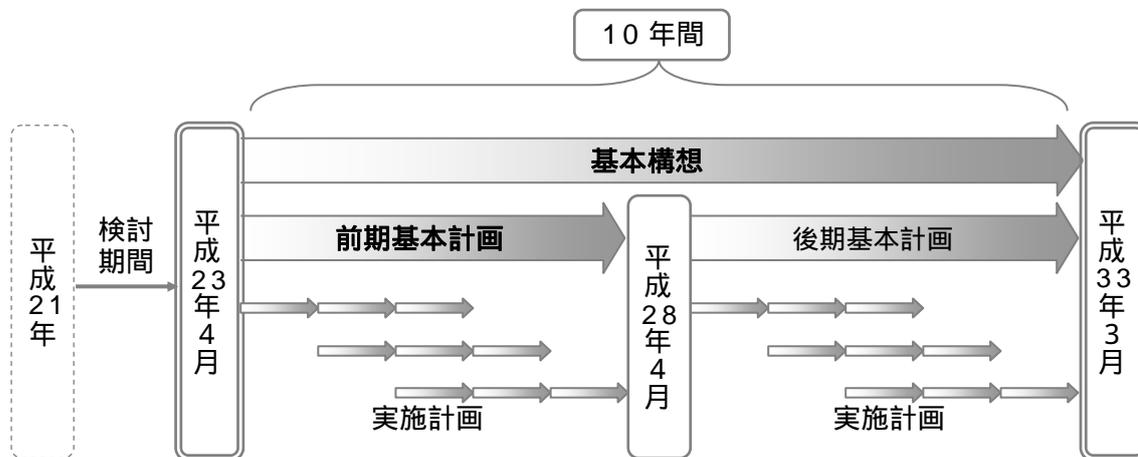
市民懇談会での検討内容とスケジュールについて  
(修正版)

# 1. 「総合計画」とは？

「総合計画」は、市の最上位計画として位置づけられ、様々な個別計画の基本となる考え方を示したものです。「総合計画」は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成されます。



今回策定する「第4次長期総合計画（仮称）」は、平成23年4月からスタートする10年間の計画です。なお、基本計画は途中5年目に見直し、実施計画は3年分の計画を毎年、ローリング（見直し）していきます。

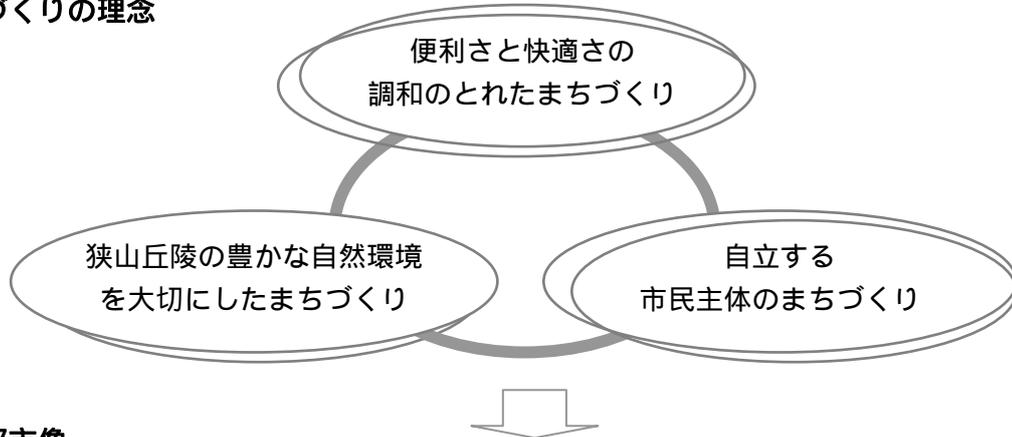


## 2. 現在の「総合計画」は？

現在は「第3次長期総合計画」の「後期基本計画」に基づいた市政が進められています。

### 「第3次長期総合計画」基本構想の概要

#### まちづくりの理念



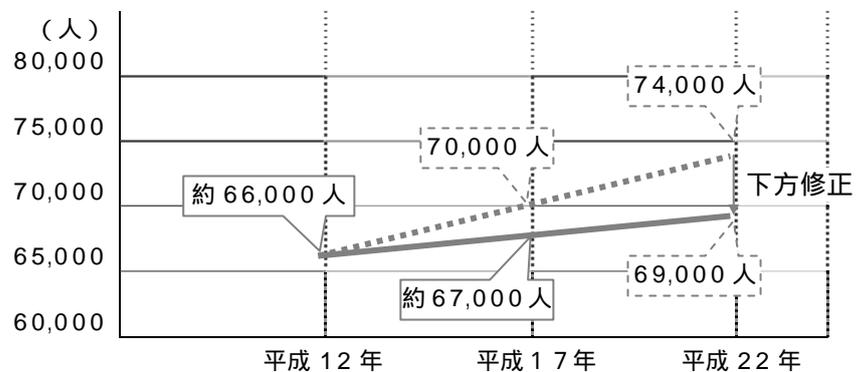
#### 将来都市像

### 緑輝く快適ステージ ふれあい文化都市 むさしむらやま

太陽の光を受けて、きらきらと輝く狭山丘陵の緑を背景とする“快適ステージ”の中で市民がいきいきと暮らし、健康ゾーン（散策・温泉など）や都市核を中心に、市内外の人々が集い、ふれあいながら新しい文化を創造する都市のイメージを表しています。

#### 将来人口

平成13年に策定された第3次基本構想では、平成22年の人口を74,000人と予測していましたが、後期基本計画策定時（H18.3）に実数との乖離があったことから、平成22年の人口を69,000人に下方修正しました。



国勢調査実数

予測値

第3次基本構想 / 前期基本計画  
(H13.3 策定) での人口予測

後期基本計画 (H18.3 策定) での  
人口予測 (修正値)

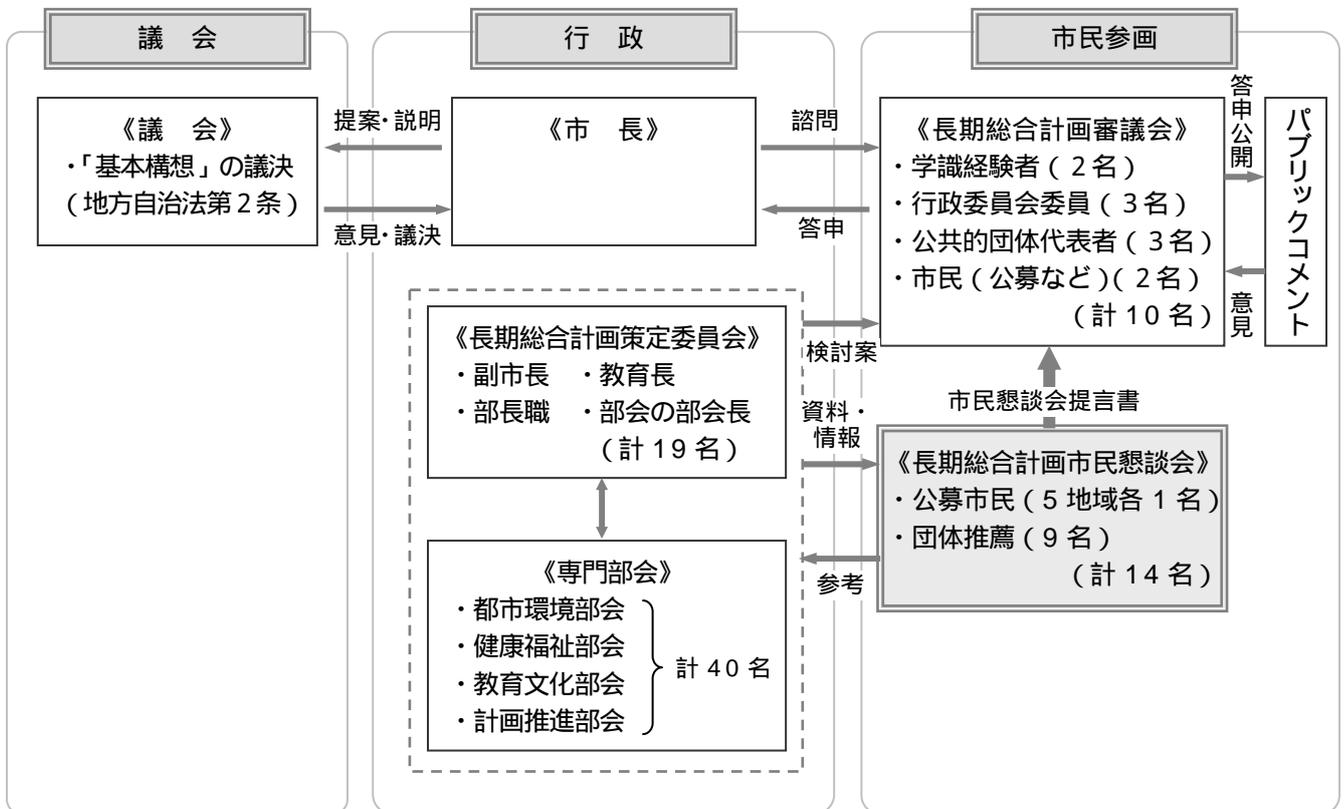
「第3次長期総合計画」後期基本計画の概要

計画の構成



### 3. 「第4次長期総合計画」策定の体制は？

「第4次長期総合計画」の策定にあたっては、下図に示す体制によって検討を進めていきます。



#### 《各会議等の役割》

##### 《長期総合計画市民懇談会》

: 今後 10 年間に取り組んでほしいこと（基本計画）を市民の立場で意見交換し、提言書としてとりまとめます。

##### 《専門部会》

: 市民懇談会における検討のための資料や情報を提供します。また、懇談会で出された市民の意見等も参考にしながら、それぞれの分野において今後 10 年間に行っていく基本計画の検討を行います。

##### 《長期総合計画策定委員会》

: 専門部会からの資料等を基に、市の将来像や基本計画の組立て等の部分を主に議論し、審議会へ検討案を提示します。

##### 《長期総合計画審議会》

: 市長の諮問を受け、策定委員会や市民懇談会からの資料に基づいて検討し、審議会としての答申を行います。

##### 《議会》

: 「基本構想」部分については、最終的に議会の承認を得る必要があります。

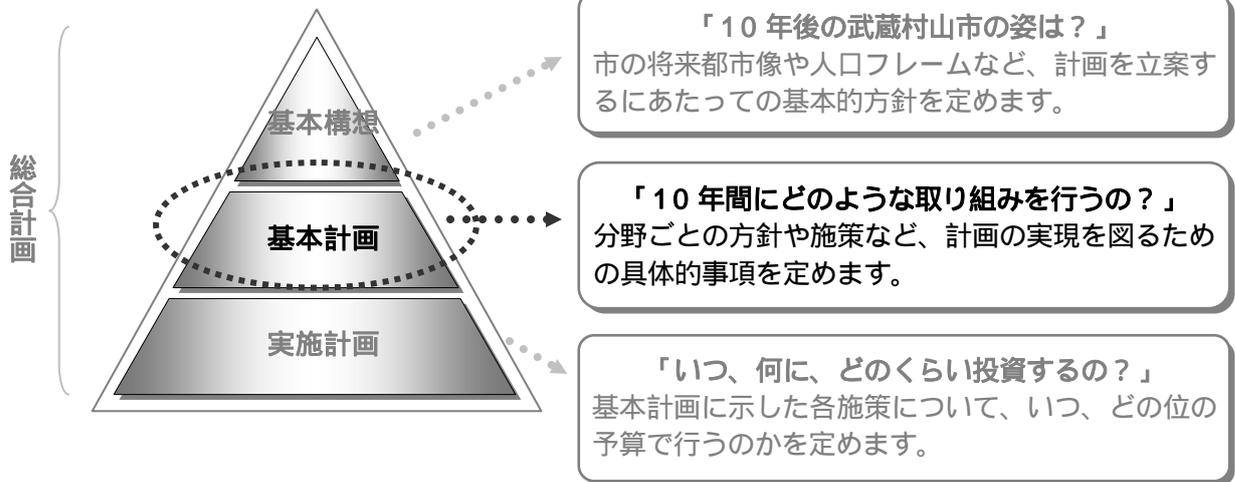
## 4. 「第4次長期総合計画」策定のスケジュールは？

「第4次長期総合計画」の策定スケジュールは、概ね下表のように想定しています。

|        | 市民懇談会          | 策定委員会<br>専門部会  | 審議会           | 議 会          | その他        |
|--------|----------------|----------------|---------------|--------------|------------|
| 平成21年度 | 4<br>～<br>6月   |                |               |              |            |
|        | 7<br>～<br>9月   | 資料・情報提供        |               |              |            |
|        | 10<br>～<br>12月 | 市民提案<br>検討案提示  | 市民提案<br>検討案提示 |              |            |
|        | 1<br>～<br>3月   | 検討案提示          | 中間答申          |              |            |
| 平成22年度 | 4<br>～<br>6月   | 検討案提示          | 検討案提示         | 参考           | パブコメ       |
|        | 7<br>～<br>9月   |                | 最終答申          |              | パブコメ       |
|        | 10<br>～<br>12月 |                |               | 庁議・全協<br>本会議 |            |
|        | 1<br>～<br>3月   |                |               |              | 最終調整<br>印刷 |
|        | 4月             | 第4次長期総合計画 スタート |               |              |            |

## 5. 「長期総合計画市民懇談会」の進め方は？

「長期総合計画市民懇談会」は、主として「基本計画」の部分について、市民としての立場でご意見を伺うことを目的としています。



「市民懇談会」は次のようなスケジュールを想定しています。

| 回数  | 検討内容  | 開催予定      |
|-----|---|-----------|
| 第1回 | 提案範囲、会議の進め方の確認<br>3分スピーチ（自己紹介、参加動機など）<br>会議日程の設定                | 6月30日（火）  |
| 第2回 | 「項目別計画シート」の見方<br>グループ分け、グループリーダーの選任<br>グループ討議（1）<br>グループ討議内容の紹介 | 7月14日（火）  |
| 第3回 | グループ討議（2）<br>グループ討議内容の紹介  | 8月4日（火）   |
| 第4回 | グループ討議（3）<br>グループ討議内容の紹介  | 9月8日（火）   |
| 第5回 | グループ討議（4）<br>グループ討議内容の紹介<br>全体討議「市民参加」と「行財政」                    | 10月14日（火） |
| 第6回 | 市民懇談会提案書（案）の検討<br>将来都市像（テーマ）の投票                                 | 11月10日（火） |
| 第7回 | 市民懇談会提案書の確認<br>総合計画策定に向けてひとこと                                   | 11月24日（火） |

### 「グループ討議」の提案

6ヶ月という限られた時間の中で効率的な会の進行を行うため、大きく次の2つのグループに分かれて検討を行いたいと思います。なお、それぞれのグループでの検討内容に対しても意見が述べられるよう、各回最後の30分は相互の情報交換の時間とします。

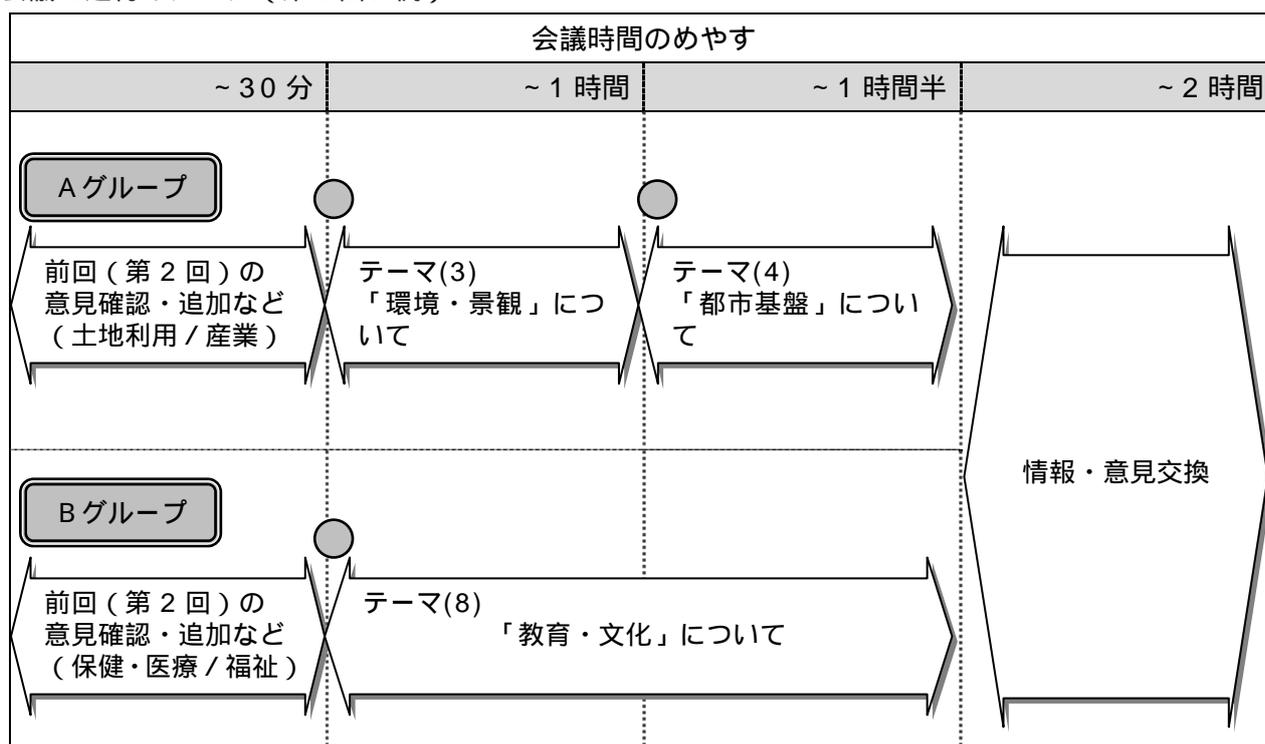
**A** **《都市・生活・産業グループ》**  
「土地利用」「産業」「環境・景観」  
「都市基盤」「防災・安全」  
に関する内容の検討

**B** **《福祉・教育・文化グループ》**  
「保健・医療」「福祉」「教育・文化」  
「交流」  
に関する内容の検討

グループ討議のテーマ（予定）

| 回数  | 開催予定        | グループ討議テーマ           |                     |
|-----|-------------|---------------------|---------------------|
|     |             | Aグループ<br>《都市・生活・産業》 | Bグループ<br>《福祉・教育・文化》 |
| 第2回 | 7 / 14 (火)  | (1)土地利用 / (2)産業     | (6)保健・医療 / (7)福祉    |
| 第3回 | 8 / 4 (火)   | (1)土地利用 / (2)産業     | (6)保健・医療 / (7)福祉    |
|     |             | (3)環境・景観 / (4)都市基盤  | (8)教育・文化            |
| 第4回 | 9 / 8 (火)   | (3)環境・景観 / (4)都市基盤  | (8)教育・文化            |
|     |             | (5)防災・安全            | (9)交流               |
| 第5回 | 10 / 14 (火) | (5)防災・安全            | (9)交流               |
|     |             | 全体を通して              | 全体を通して              |

会議の進行イメージ（第3回の例）



〇 情報提供：各テーマのはじめに、「項目別計画シート」を簡単に説明します。

## 《市民懇談会のルール（案）》

会議の案内は、当日使用する資料とあわせて、開催予定日の1週間程度前にご自宅へお送りします。（案内の送付先をご自宅以外の住所にご希望の方は、事前にお知らせください。）

やむを得ず欠席される場合は、開催日の夕方5時までに事務局(企画政策課)へご連絡ください。また、当日予定されているテーマについてご意見がある場合は、FAXやメール等であわせてお送りいただければ、討議の中で紹介させていただきます。

なお、前の回に配布した資料を使用することもありますので、会議参加の場合はあわせてお持ちください。

会議は、原則、午後7時から9時までの2時間とします。効率的な進行にご協力をお願いします。

できるだけ多くの人の意見がうかがえるよう、発言は要点を絞って、簡潔にお願いします。

全体の進行はコンサルタントが行いますが、部会討議は、部会長を中心に行ってください。このとき、事務局(企画政策課)及びコンサルタントもそれぞれの部会に分かれて入り、進行のサポートを行います。